

1. 令和8年第3回郡上市議会臨時会議事日程（第1日）

令和8年4月16日 開議

- 日程1 会議録署名議員の指名
- 日程2 会期の決定について
- 日程3 議案第52号 専決処分した事件の承認について（郡上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程4 議発第3号 中東情勢の平和的解決とエネルギーの安定供給を求める意見書について
- 日程5 報告第2号 専決処分の報告について
- 日程6 議選任第1号 常任委員会委員の選任について
- 日程7 議選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

2. 本日の会議に付した事件

- 日程1から日程7まで
- 日程8 議報告第6号 議長の辞職について
- 日程9 議選挙第1号 議長の選挙について
- 日程10 議選挙第2号 副議長の選挙について
- 日程11 議報告第7号 広報広聴特別委員会委員の辞任について
- 日程12 議報告第8号 濃飛横断道整備促進特別委員会委員の辞任について
- 日程13 議報告第9号 予算特別委員会委員の辞任について
- 日程14 議選任第3号 広報広聴特別委員会委員の選任について
- 日程15 議選任第4号 濃飛横断道整備促進特別委員会委員の選任について
- 日程16 議選任第5号 予算特別委員会委員の選任について
- 日程17 議案第53号 郡上市監査委員の選任同意について
- 日程18 議発第4号 閉会中の継続審査の申し出について

3. 出席議員は次のとおりである。（16名）

1番	北山浩樹	2番	大坪隆成
3番	有井弥生	4番	和田樹典
5番	みずのまり	6番	蓑島正人
7番	池田源則	8番	池戸郁夫
9番	山田智志	11番	長岡文男

12番 田代まさよ
15番 森藤文男
17番 野田かつひこ

13番 田中義久
16番 原喜与美
18番 清水敏夫

4. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

10番 本田教治

5. 欠員（1名）

6. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	山川弘保	副市長	置田優一
副市長	乾松幸	教育長	熊田一泰
市長公室長	三輪幸司	総務部長	村瀬正純
市民生活部長	加藤光俊	健康福祉部長	山下修二
郡上偕楽園長	成瀬敦子	産業観光部長	田代吉広
産業観光部付部長	伊藤公博	建設水道部長	遠藤貴広
教育次長	粥川徹	会計管理者	鷲見英樹
消防長	和田泰宣	郡上市民病院事務局長	入木田瑞樹
国保白鳥病院事務局長	蓑島康史		

7. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	齋藤貴代	議会事務局 議会総務課長	野田知孝
議会事務局 議会総務課 課長補佐	三島栄志		

◎開会及び開議の宣告

○議長（森藤文男） おはようございます。本日は雲一つない、爽やかな晴天でございます。議員の皆様におかれましては、大変御多用のところを御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和8年第3回郡上市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、16名であります。

本日の欠席議員は、10番 本田教治議員であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、お願いをいたします。

ここで毎回皆様方には申し上げますが、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りになるか、またマナーモードにさせていただくよう、配慮のほうよろしくお願いをいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森藤文男） それでは日程1、会議録署名議員の指名を行います。

郡上市市議会会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には11番 長岡文男議員、12番 田代まさよ議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（森藤文男） 日程2、会期の決定についてを議題といたします。

会期並びに会期日程につきましては、去る4月9日の議会運営委員会において御協議をいただいております。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定をいたしました。

会期日程につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しをお願いいたします。

◎市長挨拶

○議長（森藤文男） ここで山川市長から御挨拶をいただきます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 令和8年第3回郡上市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御

参集いただき誠にありがとうございます。

提案説明に入ります前に、3月定例会以降の市政の動きなどにつきまして報告などをさせていただきます。

さきの議会でもお話をさせていただきました組織改編でございますが、職員は深夜まで机の移動等をしてくださりまして、特に大きな混乱なく今のところ動き始めております。

また、振興事務所の課長廃止につきましても、これも特に今のところ問題なく進行しておりますので、これからまだまだ何が起こるかは分かりませんが、こういった新しいことについて最初から心配をする。いわゆる杞憂ということもありますが、そうではなくまずはやってみるんだということとを執行部のほうとしては考えていきたいと思っております。

あと、月曜日から3日間東京のほうへ行ってきました。その中で、総務省の自治財政局の方々とお話をした中での話でございますが、地方の財政をどうこれから健全化に持っていくかというときに、公共施設の適正配置計画、これをしっかりと実行することがまずは一番早い財政の安定化につながるということを何度もお話をされました。やはりこれまで郡上市がつくってきたこの計画を議会の皆様方と一つ一つ検討しながら廃止をしていく、もしくは統合していくというこの作業を続けることで、郡上市としての財政の安定化につなげていきたいと思っておりますので、住民の皆様にも十分説明をしつくした上で、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

さて、本日開会いたしました臨時会は、執行機関といたしましては、専決処分した事件の承認に関するもの1件について、御議決をいただくために招集をさせていただいたものであります。議案などの詳細につきましては、議事の進行に従い担当部長から説明をいたしますので、御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。

令和8年4月16日、郡上市長 山川弘保。よろしくお願ひいたします。

◎議案第52号について（提案説明・採決）

○議長（森藤文男） それでは、日程3、議案第52号 専決処分した事件の承認について（郡上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

説明を求めます。

加藤市民生活部長。

○市民生活部長（加藤光俊） 議案第52号 専決処分した事件の承認について（郡上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年3月31日、次のとおり専決処分したので報告し承認を求める。

令和8年4月16日提出、郡上市長 山川弘保。

改正の新旧対照表がございます。ここで改正点を明示してございます。

最後に資料をお付けしてございます。御覧ください。

1 点目、改正理由でございますが、令和 8 年度税制改正におきましては、国民健康保険税の課税限度枠の見直しと低所得者に係る国保税の軽減判定所得の見直しが示されたこと、また、令和 8 年度から開始される子ども・子育て支援納付金課税額に係る課税限度枠が決められたことに伴う地方税法施行令の一部改正が 3 月 31 日に公布、4 月 1 日に施行されたことによります。

主な改正点、2 点目は、第 2 条に規定する標準基礎課税額分とあります限度額を 1 万円増額となる 67 万円に引き上げます。理由としましては、高所得者層に負担を求めることにより、中間所得層の負担軽減につなげること、加えまして、被用者保険におけるルールとのバランスを考慮し、全国の国保の課税限度額を超える世帯割合を 1.5% に近づくまで段階的に引き上げていくこととされているためです。

また、さきの議会で条例改正を行い追加しました表中の子ども・子育て支援納付金について、限度額を 3 万円とする規定を追加いたします。これら改正により、限度額を 109 万円から 113 万円に改正します。

ページを改めまして、2 点目の改正は、第 23 条に規定する軽減判定基準の拡充です。経済動向に伴いまして、均等割、平等割の 5 割軽減と 2 割軽減の判定基準を引き上げます。表中にあります 5 割軽減は、被保険者数に乗ずる額を 30 万 5,000 円を 5,000 円の増額となる 31 万円に、2 割軽減は 56 万円を 57 万円、1 万円の引き上げを行います。

施行日は、令和 8 年 4 月 1 日からです。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第 52 号については、郡上市市議会会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、議案第 52 号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。

議案第 52 号について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、議案第52号は、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

◎議発第3号について（議案朗読・提案説明・採決）

○議長（森藤文男） 日程4、議発第3号 中東情勢の平和的解決とエネルギーの安定供給を求める意見書についてを議題といたします。

まず事務局が朗読をいたします。

齋藤議会事務局長。

○議会事務局長（齋藤貴代） 議発第3号 中東情勢の平和的解決とエネルギーの安定供給を求める意見書について。

表記について地方自治法第99条及び郡上市議会会議規則第14条第2項の規定に基づき、別紙意見書を提出する。

令和8年4月16日提出。提出者、郡上市議会議員 長岡文男。賛成者、郡上市議会議員 原喜与美。賛成者、郡上市議会議員 本田教治。郡上市議会議員 森藤文男様。

提出理由。

中東情勢、とりわけイランをめぐる緊張状態の激化によるエネルギー供給の不安定化や世界経済への悪影響は、本市においても日常生活や地域経済に極めて深刻な影響を及ぼす重大問題となっており、市民生活の安定のための一刻も早い措置を国に求めるため。

次のページを御覧ください。

中東情勢の平和的解決とエネルギーの安定供給を求める意見書（案）。

令和8年（2026年）2月28日、アメリカとイスラエルによるイランへの軍事攻撃が行われた。この事態は、国連憲章と国際法違反が懸念されるものであり、中東地域の緊張を極限まで高めている。

本市議会では、郡上市非核平和都市宣言に関する決議において、市民の生命の安全と福祉を保持する立場から、非核三原則を厳守し、あらゆる核兵器の廃絶を強く求め、世界の恒久平和の確立を目指すことを決議している。この理念に照らせば、核関連施設や民間施設などを標的とした軍事行動は、即刻停止されるべきである。

また、エネルギー資源の多くを中東に依存する我が国にとって、この地域の不安定化は原油価格の高騰を招く死活的な問題であり、本市のような山間地域では、原油価格の高騰は市民の日常生活及び経済活動に極めて深刻な影響を及ぼす重大問題となっている。

よって国におかれては、次の事項について所要の措置を講じられるよう強く求める。

記。1、国際法及び国際人道法を遵守した上での即刻停止と、平和的解決に向けた外交交渉の場

につくよう、国際社会と連携して強力に働きかけること。

2、エネルギー及び関連製品の安定供給に万全を期すとともに、原油価格高騰の影響を強く受ける山間地域の市民生活や地域経済を守るため、地方交付金の活用等を含め、機動的な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和8年4月16日、岐阜県郡上市議会。

提出先は御覧のとおりです。よろしくお願いいたします。

○議長（森藤文男） それでは、ここで提出者の説明を求めます。

11番 長岡文男議員。

○11番（長岡文男） 11番 長岡です。今、ただいま審議をしていただいております中東情勢の平和的解決とエネルギーの安定供給を求める意見書につきまして、その趣旨について説明をさせていただきます。

令和8年、今年の2月28日に、アメリカ合衆国とイスラエルによるイランへの軍事攻撃が発生をいたしました。この攻撃は国連憲章及び国際法に違反する深刻な懸念を呼び起こし、そして中東地域の緊張を急速に高めておる状況であります。

我が国はエネルギー資源の多くを中東に依存しているため、この地域の不安定化は原油価格の高騰を招き、市民生活や経済活動に大きな甚大な影響を及ぼしているわけであります。

本市議会では、これまでも郡上市非核平和都市宣言を決議しております。市民の生命と安全、福祉を守る立場から、非核三原則の堅持と核兵器の廃絶、そして世界平和の確立を訴えをしてきているわけであります。こうした理念に照らし、核関連施設や民間の場を標的とした軍事行動は絶対に容認することはできないと思っております。

現在の状況は、パキスタンの仲介によりアメリカとイランの戦闘終結に向けた協議に向けての調整が行われているというような状況ではありますが、これは決して楽観できる状況ではありません。

加えまして、我が国のエネルギー保障は、国民生活の産業活動の基盤であります。特に本市のような山間地域では、燃料費や輸送コストの上昇が直ちに市民生活を圧迫し、公共交通や商業活動、農林業といった基幹産業に深刻な打撃を与えることになります。

私たちは、この山間地域の実情を国に届け、緊急の財政措置や地方交付税の活用など、機動的かつ実効性のある支援を強く求めるものであります。

この意見書は、国際法と人道法を遵守した即時停戦と外交交渉の再開、エネルギー安定供給の確保、そして山間地域への財政支援を求めるものであり、平和と市民生活の安定を守るための重要な訴えであります。

何とぞ、議員各位の御理解と御賛同を賜りますことを切にお願い申し上げます。

以上です。

○議長（森藤文男） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議発第3号につきましては、郡上市議会会議規則37条第2項により委員会付託を省略したいと思います。

討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 討論なしと認め討論を終結し、採決を行います。

議発第3号について、原案のとおり可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、議発第3号は、原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

◎報告第2号について（報告）

○議長（森藤文男） 日程5、報告第2号 専決処分の報告についてを議題といたします。報告を求めます。

村瀬総務部長。

○総務部長（村瀬正純） 報告第2号 専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告する。

令和8年4月16日提出、郡上市長 山川弘保。

次のページをお願いいたします。

専決第1号 専決処分書（和解及び損害賠償の額の決定について）。

和解及び損害賠償の額を決定することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

専決日は、令和8年3月25日です。

損害賠償による和解の内容、令和8年1月24日午後3時頃、白鳥町白鳥地内の国道156号において、資機材運送車が緊急走行中に相手方車両を追い越そうと加速したところ、車両が滑り、相手方車両と接触し損傷させた。

市は示談により下記金額で損害を賠償する。過失の割合100%。

損害賠償の相手方は記載のとおりです。

損害賠償の額は19万4,839円です。

次のページをお願いいたします。

専決第2号 同じく専決処分書（和解及び損害賠償の額の決定について）。

和解及び損害賠償の額を決定することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

専決日は令和8年3月30日。

損害賠償による和解の内容、令和7年11月10日午前6時30分頃、郡上市八幡町安久田地内の大規模林道八幡から高山線路上に落石があり、相手方車両が通過した際にオイルパン等の車体下回りを接触したものです。

市は示談により下記金額で損害を賠償する。市の過失割合は30%。

賠償の相手方は、記載のとおりです。

損害賠償の額は、17万6,280円です。

本件事故につきましては、原因の分析・検証を行い、所属における指導体制の徹底を図るなど、再発防止に取り組んでおります。

関係者の皆様に御迷惑をおかけしましたことを重く受け止め、深くおわび申し上げます。

○議長（森藤文男） 以上で、報告が終わりました。

質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第2号を終わります。

それではここで暫時休憩いたします。

（午前 9時50分）

○副議長（田中義久） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前 9時53分）

○副議長（田中義久） 地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。

◎議報告第6号について（議案朗読・採決）

○副議長（田中義久） ただいま、議長森藤文男議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議報告第6号 議長の辞職についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（田中義久） 異議なしと認めます。よって、議報告第6号 議長の辞職についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加議事日程及び議案につきましては、お手元に配付してありますので、お願いをいたします。

日程8、議報告第6号 議長の辞職についてを議題といたします。

初めに事務局が朗読いたします。

齋藤議会事務局長、お願いします。

○議会事務局長（齋藤貴代） 議選挙第6号 議長の辞職について。

議長から辞職願いが提出されたので、郡上市議会会議規則第147条第2項の規定により報告し、可否を求める。

令和8年4月16日報告、郡上市議会副議長 田中義久。

以上でございます。

○副議長（田中義久） お諮りいたします。森藤文男議員の、議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（田中義久） 異議なしと認めます。よって、森藤文男議員の、議長の辞職を許可することに決定いたしました。

森藤文男議員の入場を許可いたします。

（15番 森藤文男議員 入場）

○副議長（田中義久） ここで森藤文男議員から御挨拶をお願いいたします。

15番 森藤文男議員。

○15番（森藤文男） 15番 森藤です。2年ぶりにこの席でお話をさせていただくことになりました。2年前、ここでお話をさせていただいたときに、非常に議長という大役に対して、ある意味重責ということで非常に震えたことを覚えております。恐らくこれが武者震いというものでないかなというふうにして思いました。2年が経ちました。多くの学びの場を与えていただき、多くの学びを得ることができました。

非常に皆様方には、感謝を申し上げます。

2年前、私は議会とそして執行部の役割についてお話をさせていただきました。執行部と議会はずまずお互いを尊重するのがまず前提であり、そこから調和と協働を図る。そして何よりも郡上市民、郡上市のためにという軸は決してぶれないというところは申し上げました。これは今も変わりません。

名前をあえて申し上げますが、北山議員、大坪議員、有井議員、和田議員、みずの議員、蓑島議員、池田議員、池戸議員、そして山田議員の1期の皆様には、私が議長になったときに、議長室に

お呼びして、議長の説教部屋ならぬおもてなし部屋ということで、いろいろとその役割についていろいろお話もさせていただきました。

2期目の本田教治議員、長岡議員、田代議員、そして田中議員、2期目ということでいろいろと私もお世話にはなりました。そして同期であります原議員、そして野田議員、3期で志も同じくして10年が経ちました。そして議長経験者でもあり、大先輩である清水敏夫議員、多くの方にお支えいただきながら、この2年間で努められました。また山川市長をはじめ執行部の皆様、そして齋藤事務局長をはじめとする事務局の皆様には本当に感謝を申し上げます。

私は今回で、辞職という形をとらせていただきます。決してその引くということが弱さでは私はないというふうにして思います。前に進むという強さもありますが、一旦下がるというふうな、そういう勇気というのも価値あることではないかなというふうにして思います。

議員の一つの心がけとして、私は謙虚さというものが非常に大事だというふうにして思います。意図的に身を引く知性、私は下がるというふうなことを、そういう表現をしております。

今後、議員としても恐らく前に出る強さということも必要ではありますが、意図的に身を引くというそういった知性というふうなことも、これは必ずそういった場面が出てくるというふうにして私は考えます。

そういったことも踏まえながら、今後は一議員としてまた活動させていただきたいというふうにして思いますので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

意を尽くしませんが、感謝の気持ちを述べさせていただき、この辞職に際しての機会をいただきましたので、挨拶に代えさせていただきます。本当に皆様、どうもありがとうございました。

○副議長（田中義久） どうもありがとうございました。2年間、議長職を真摯に遂行していただきまして、御指導いただきました。本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。

◎議選挙第1号について

○副議長（田中義久） お諮りいたします。議長の辞職に伴い、新たに議長を選挙する必要がありますので、議選挙第1号 議長の選挙についてを日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに選挙したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（田中義久） 異議なしと認めます。よって、議選挙第1号 議長の選挙についてを日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに選挙することに決定いたしました。

追加議事日程及び議案につきましては、お手元に配付してありますので、御確認をお願いいたします。

日程9、議選挙第1号 議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（田中義久） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

次に、指名の方法について御協議願います。

17番 野田かつひこ議員。

○17番（野田かつひこ） 17番 野田でございます。協議の対象として、指名の方法については、動議を提出させていただきます。

指名については、18番議員 清水敏夫議員が指名されるように提案をいたします。よろしく願いします。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○副議長（田中義久） ただいま、17番 野田かつひこ議員から、18番 清水敏夫議員に指名されたいとの動議が提出され、動議は成立しました。

お諮りいたします。この動議のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（田中義久） 異議なしと認めます。よって、18番 清水敏夫議員が指名することに決定いたしました。

それでは、18番 清水敏夫議員、御指名願います。

18番 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） ただいまは、大変若輩ではございませんけども、このたび、議長指名という大変重い権限をいただきましたことに恐縮をしておりますが、指名をする前に若干だけコメントさせていただきたいと思います。

私が指名したいと思う議員は、行政経験も豊富だし、郡上市の幹部もやられておりますし、また議会でも非常に重鎮でございます。言わば、世に言う二刀流ですね。そういう感じだと思いますので、必ずやこの方になっていただければ、議会運営はもちろんですが、今、郡上市が課題としております人口減少、あるいは主要政策の推進については、山川市長とともに、その力を、二刀流を駆使されながら邁進していただけるものと期待しておりますので、ただいまからその名前を発表いたします。

議長には、13番、田中義久議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

皆さん、どうか賛同の御意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（田中義久） ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま18番 清水敏夫議員から指名いただきました私、田中義久を議長の当選人と決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(田中義久) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いただきました私、田中義久が議長に当選いたしました。

○新議長(田中義久) ただいま、議長に当選いたしました私から御挨拶をさせていただきます。

森藤文男議長の辞職により行われました議長選挙において、18番 清水敏夫議員の過分なるお言葉とともに指名推選をいただきまして、その御承認により私、田中義久が郡上市議会議長という大変重い役職をお受けすることになりました。光栄至極であると同時に、この責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。

郡上市を取り巻く状況は、少子高齢化、急激な人口減少、それらを起因とする社会経済情勢の大きな変化があり、持続可能な郡上市づくりへ向けた振興事業や防災対策等、市政の課題が山積しております。こうした中であって、市民福祉の向上と次世代への責任を果たすことは、市議会に課せられた大きな使命であります。

郡上市には、先輩議員が情熱をかけて制定をされました郡上市議会基本条例があります。私はこれを議会活動のよりどころとし、市民の皆様の多様な声に誠実に耳を傾け、開かれた議会、そして議員各位の活力が大いに発揮される議会運営に努めてまいりたいと存じます。

また、議会は二元代表制の一翼を担う機関として、ときには是々非々の立場を貫きつつも、山川市長さんはじめ執行部との建設的な議論と連携を通じまして、市民の皆様から負託をされております市政をより良く、より早く前へ進めなければなりません。

議員各位には、公平で活発な議論が行われますよう従来に増してお力添えを賜りたく、お願い申し上げます。

なお、議長就任とともに副議長職は失職となります。この2年間の至らぬ点をおわび申し上げながら、皆様の御指導、御鞭撻に感謝、御礼を添えさせていただきまして、結びに執行部と議会の皆様の御健勝、御活躍、そして本市のさらなる発展を祈念いたしまして、副議長退任と議長就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

これより議長職をとります。

◎議選挙第2号について

○議長(田中義久) ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。議選挙第2号 副議長の選挙についてを日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに選挙したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義久） 異議なしと認めます。よって、議選挙第2号 副議長の選挙についてを日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに選挙することに決定いたしました。

追加議事日程及び議案につきましては、お手元に配付してありますので、お願いいたします。

日程10、議選挙第2号 副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義久） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

次に、指名の方法について御協議願います。

17番 野田かつひこ議員。

○17番（野田かつひこ） 17番の野田でございます。指名の方法についての動議を提出させていただきます。先ほどと同様ですが、指名につきましては、18番議員の清水敏夫議員が指名されるよう願います。お願いします。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義久） ただいま、17番 野田かつひこ議員から18番 清水敏夫議員に指名されたいとの動議が提出され、動議は成立しました。

お諮りいたします。この動議のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義久） 異議なしと認めます。よって、18番 清水敏夫議員が指名することに決定いたしました。

それでは、18番 清水敏夫議員御指名願います。

○18番（清水敏夫） 18番 清水です。またもやセットされたような感じがございますが、指名をされました。恐縮でございますが、重さを感じながら副議長の指名もさせていただきたいと思います。

この方も行政経験はもちろんでございますが、議会経験も豊富でございます。まさに二刀流の持ち主だと思います。2人合わせると四刀流になりますかね。これで、郡上市の議会は万全だろうというふうな期待をしながら、また執行部とのやり取りもまたうまくさばいていただけるんじゃないかと思っておりますので、この補佐役も重大な責任があると思いますので、私は副議長には、11番 岡文男議員を指名いたします。

皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（田中義久） お諮りいたします。ただいま、18番、清水敏夫議員において指名されました長

岡文男議員を副議長の当選人と決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中義久) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました長岡文男議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました長岡文男議員から御挨拶をいただきます。11番 長岡文男議員。

○新副議長(長岡文男) 11番 長岡でございます。ただいま、議員各位の推挙によりまして、副議長という重責を担わせていただくことになりました。

まずもって、心より感謝を申し上げます。その重みを感じると同時に、責任の最前線であるというふうに受け止めておるところであります。非常に身の引き締まる思いであります。

副議長といたしましては、議長をしっかりと補佐をしながら円滑で丁寧な議会の運営を務めるとともに、一つ一つの議論を大切にしていりまして、そうしたものとなるように力を尽くしてまいりたいと思っております。

現在、私たちの町はどこもかしこもですけれども、人口減少の課題、あるいは担い手不足など地域経済の課題などを避けて通れない重要な大きなテーマと直面をしておるところであります。しかし、暗い話ばかりではありません。議会という場はまちを元気にするアイデアの宝庫にしなければならないというふうに思っております。

そして何より議会に対する信頼と関心が問われているところであると思います。

私は今後、一層、議員一人一人の議論の、この質をもう一段高めていくこと、そして議会ってちょっと敷居が高いなと思われている方、そういった方にも行ってみたいと思われるような、そんな開かれたそうした議会を目指せればと思いますし、また今まで以上に課題解決に向けた政策提言ができる、そんな議会へと進化できればというふうに思っております。

こうした点を少しずつ進めながら、議員一人ひとりが主役となるような議会運営を実現をしまして、見ているだけの議会から参加したくなるような議会、そんなことを願っておるわけであります。

どうか議員各位、市長さんをはじめまして、執行部の皆様、そして市民の皆様におかれましても、厳しくも温かい御指導賜りますことをお願い申し上げたいと思います。

誠意をもってこの職務に当たることをお誓いを申し上げまして、副議長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○議長(田中義久) 副議長に当選されました長岡文男議員には、今後ともよろしくお願いをいたします。

それでは暫時休憩をいたします。再開は10時25分を予定します。

(午前10時16分)

○議長（田中義久） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前10時25分）

◎議報告第7号から議報告第9号までについて（採決）

○議長（田中義久） お諮りいたします。議報告第7号 広報広聴特別委員会委員の辞任について、議報告第8号 濃飛横断道整備促進特別委員会委員の辞任について、議報告第9号 予算特別委員会委員の辞任について、この3件を日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義久） 異議なしと認めます。よって、議報告第7号 広報広聴特別委員会委員の辞任について、議報告第8号 濃飛横断道整備促進特別委員会委員の辞任について、議報告第9号 予算特別委員会委員の辞任についてまでの3件を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加議事日程及び議案につきましては、お手元に配付してありますので、お願いいたします。

日程11、議報告第7号 広報広聴特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

9番 山田智志議員、10番 本田教治議員から広報広聴特別委員会委員の辞任届が提出されましたので、郡上市議会委員会条例第14条の規定により辞任を許可しましたので御報告いたします。

日程12、議報告第8号 濃飛横断道整備促進特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

6番 蓑島正人議員、11番 長岡文男議員から濃飛横断道整備促進特別委員会委員の辞任届が提出されましたので、郡上市議会委員会条例第14条の規定により辞任を許可しましたので御報告いたします。

また、私田中義久においても、濃飛横断道整備促進特別委員会委員の辞任願を副議長に提出し、副議長より辞任が許可されましたので、御報告いたします。

日程13、議報告第9号 予算特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

私、田中義久が予算特別委員会委員の辞任届を副議長に提出し、郡上市議会委員会条例第14条の規定により副議長より辞任が許可されましたので、御報告いたします。

◎議選任第1号から議選任第5号までについて（採決）

○議長（田中義久） お諮りいたします。広報広聴特別委員会委員、濃飛横断道整備促進特別委員会、予算特別委員会委員の辞任に伴い、新たに委員を選任する必要がありますので、議選任第3号 広報広聴特別委員会委員の選任について、議選任第4号 濃飛横断道整備促進特別委員会委員の選任

について、議選任第5号 予算特別委員会委員の選任についての3議案を日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中義久) 異議なしと認めます。よって、議選任第3号 広報広聴特別委員会委員の選任について、議選任第4号 濃飛横断道整備促進特別委員会委員の選任について及び議選任第5号 予算特別委員会委員の選任についての3議案を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加議事日程及び議案につきましては、お手元に配付してありますので、お願いいたします。

日程6、議選任第1号 常任委員会委員の選任について、日程7、議選任第2号 議会運営委員会委員の選任について及びただいま日程に追加しました日程14、議選任第3号 広報広聴特別委員会委員の選任について、日程15、議選任第4号 濃飛横断道整備促進特別委員会委員の選任について、日程16、議選任第5号 予算特別委員会委員の選任についての5議案を一括議題といたします。

ただいま一括議題としました各委員会の委員については、郡上市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

指名については、事務局から報告いたします。

齋藤議会事務局長。

○議会事務局長(齋藤貴代) それでは委員会の委員の報告をさせていただきます。

議選任第1号 常任委員会の委員。

総務常任委員会の委員に、1番 北山浩樹議員、5番 みずのまり議員、8番 池戸郁夫議員、11番 長岡文男議員、13番 田中義久議員、16番 原喜与美議員、以上6名。

産業建設常任委員会の委員に、3番 有井弥生議員、6番 蓑島正人議員、7番 池田源則議員、10番 本田教治議員、15番 森藤文男議員、18番 清水敏夫議員、以上6名。

文教民生常任委員会の委員に、2番 大坪隆成議員、4番 和田樹典議員、9番 山田智志議員、11番 長岡文男議員、12番 田代まさよ議員、17番 野田かつひこ議員、以上6名でございます。

続きまして、議選任第2号 議会運営委員会の委員に、5番 みずのまり議員、10番 本田教治議員、11番 長岡文男議員、12番 田代まさよ議員、15番 森藤文男議員、16番 原喜与美議員、18番 清水敏夫議員、以上7名でございます。

続きまして、議選任第3号 広報広聴特別委員会の委員に、6番 蓑島正人議員、11番 長岡文男議員、以上2名でございます。

なお、1番 北山浩樹議員、3番 有井弥生議員、4番 和田樹典議員、5番 みずのまり議員、12番 田代まさよ議員、17番 野田かつひこ議員については、引き続きということでございます。

続きまして、議選任第4号 濃飛横断道整備促進特別委員会委員の委員に、9番 山田智志議員、

10番 本田教治議員、15番 森藤文男議員、以上3名でございます。

なお、2番 大坪隆成議員、7番 池田源則議員、8番 池戸郁夫議員、16番 原喜与美議員、18番 清水敏夫議員については、引き続きということでございます。

最後に、議選任第5号 予算特別委員会の委員に、15番 森藤文男議員。

予算特別委員会につきましては、議長を除く16名ということになっていますので、森藤議員におかれましては、田中義久議員の辞任に伴います選任ということでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

なお、今、白紙の状態になってございますが、後ほどまた名前入りの議案と差し替えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（田中義久） ただいまの指名のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義久） 異議なしと認めます。よって、各委員会の委員については、指名のとおり決定いたしました。

それでは、郡上市議会委員会条例第9条第2項の規定により、各委員会の委員長及び副委員長の互選を行うため、暫時休憩をいたします。

（午前10時34分）

○議長（田中義久） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午前11時13分）

○議長（田中義久） 各委員会の委員長及び副委員長を報告いたします。

事務局より報告いたします。

齋藤議会事務局長。

○議会事務局長（齋藤貴代） それでは各委員会の正副委員長を報告いたします。

総務常任委員会委員長、16番 原喜与美議員、副委員長、1番 北山浩樹議員。

産業建設常任委員会委員長、15番 森藤文男議員、副委員長、6番 蓑島正人議員。

文教民生常任委員会委員長、12番 田代まさよ議員、副委員長、2番 大坪隆成議員。

議会運営委員会委員長、18番 清水敏夫議員、副委員長、10番 本田教治議員。

広報広聴特別委員会委員長、5番 みずのまり議員、副委員長、17番 野田かつひこ議員。

濃飛横断道整備促進特別委員会委員長、15番 森藤文男議員、副委員長、2番 大坪隆成議員。

予算特別委員会委員長、10番 本田教治議員、副委員長、9番 山田智志議員。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中義久） 委員会の委員長及び副委員長は、ただいまの報告のとおり決定いたしました。

◎議案第53号について（提案説明・採決）

○議長（田中義久） 本日、監査委員 田代まさよ議員から監査委員の辞職願が市長に提出されました。

お諮りいたします。議案第53号 郡上市監査委員の選任同意についてを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義久） 異議なしと認めます。よって、議案第53号 郡上市監査委員の選任同意についてを日程に追加し、議題することに決定いたしました。

追加議事日程及び議案につきましては、お手元に配付してありますので、お願いいたします。

日程17、議案第53号 郡上市監査委員の選任同意についてを議題といたします。

ただいま議案となっております。議案につきましては、地方自治法第117条の規定により、該当となる議員は除斥の対象となりますので、8番 池戸郁夫議員の退場を求めます。

（8番 池戸郁夫議員 退場）

○議長（田中義久） それでは、説明を求めます。

村瀬総務部長。

○総務部長（村瀬正純） 議案第53号、郡上市監査委員の選任同意について郡上市監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

令和8年4月16日提出、郡上市長 山川弘保。

住所、郡上市八幡町美山443番地。氏名、池戸郁夫。生年月日は記載のとおりです。

よろしくお願いいたします。

○議長（田中義久） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義久） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第53号につきましては、郡上市議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義久） 異議なしと認めます。よって、議案第53号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義久） 討論なしと認め、討論を終結し採決を行います。

議案第53号について、原案に同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義久） 異議なしと認めます。よって、議案第53号は、原案に同意することに決定いたしました。

池戸郁夫議員の入場を許可します。

（池戸郁夫議員 入場）

◎議発第4号について（採決）

○議長（田中義久） お諮りいたします。議発第4号 閉会中の継続審査の申し出についてを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義久） 異議なしと認めます。よって、議発第4号 閉会中の継続審査の申し出についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加議事日程及び議案については、お手元に配付してありますので、お願いいたします。

日程18、議発第4号、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長から、郡上市議会会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査について申し出がありました。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中義久） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎市長挨拶

○議長（田中義久） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、市長から御挨拶をいただきます。

山川市長。

○市長（山川弘保） 本日は提出いたしました議案につきまして、御議決いただき誠にありがとうございました。また、議会におかれましては、田中議長、長岡副議長の新しい体制の下、委員会も各委員長、副委員長も決まり、議選監査委員も新しく決まったという、こういった体制でこの令和8年度の議会を運営していただきます。執行部としましても一生懸命やりたいと思いますので、ど

うかよろしく願いいたします。

また、森藤前議長におかれましては、私が初めて市長を拝命しこの2年間、議会の運営、また議会のチェック機能をしっかり果たしていただくという点で、何も分からない私をいろいろ助けていただきながら、議会をまとめていただき、本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

では、結びに議員の皆様方におかれましては、健康に十分御留意いただきまして、ますますの御活躍をされますことを御祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（田中義久） 令和8年第3回郡上市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今臨時会の議案につきまして慎重に御審議いただき全て議了することができました。議員各位ならびに執行部の皆様の御協力に深く感謝を申し上げます。

今臨時会では議長、副議長をはじめとする議会の構成を決めていただくことができました。

不肖私がこの第12代郡上市議会議長の重責を担うこととなりましたが、議員各位並びに山川市長をはじめとする執行部の皆様には、格別の御指導を賜りますようお願いを申し上げます。次第でございます。よろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、年度始めのお忙しい中ではありますが、健康には十分留意されまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○議長（田中義久） 以上で、本日の会議を閉じます。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

（午前11時23分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 森 藤 文 男

郡上市議会新議長 田 中 義 久

郡上市議会副議長 田 中 義 久

郡上市議会議員 長 岡 文 男

郡上市議会議員 田 代 まさよ